

DVを知ろう！学ぼう！ DV被害者支援養成講座

わたしたちにできること

DVとは、ドメスティック・バイオレンスを略したものです。夫や恋人など親密な関係にある人に対してふるう暴力や暴言のことです。国の調査では、3人に1人の女性がなんらかのDV被害を経験しています。被害を受けた女性の4割は、どこにも相談していません。大切な家族や友人・女性や子どもたちがDVの被害にあったとき、わたしたちにできることは何かを考え、2次加害をしない(被害者)支援の概念や具体的な手法など、体系的に学んでみませんか。

基礎編

サポーター養成講座 (全4日間)

各回9:30~16:30

応用編

びーらぶインストラクター養成講座 (全6日間)

各回9:30~16:30

6月17日(土) ①抑圧理論 ②性暴力 ③DV

6月18日(日) ④トラウマ ⑤法律関係
⑥アドボカシー・クライシス

7月 1日(土) ⑦危機介入 ⑧子どもへの虐待
⑨高齢者・障害のある人々

7月 2日(日) ⑩加害者
⑪多文化社会におけるDV
⑫千葉市の支援体制
自己確認テスト(修了証)

7月15日(土) 母親プログラムについて
16日(日)

7月29日(土) 子どもプログラム・
30日(日) サポートスキルについて

8月5日(土) 子どもプログラムについて・
6日(日) 認定式

※8月5日は9:00~16:30

♪サポーター養成講座で使うマニュアルは、米国オレゴン州のマニュアルを翻訳したものを使用します。

びーらぶ (beloved) とは？

DV被害者支援先進諸外国の内容を元に、NPO法人女性ネットSaya-Sayaが日本に合わせ独自に開発した、被害を受けた女性と子どもへの同時並行心理教育プログラムです。



会場: 千葉県男女共同参画センター 2階 研修室A1
講師: 松本和子さん・波多野律子さん・佐藤浩子さん他

NPO法人女性ネットSaya-Sayaスタッフ



詳しくは裏面をご覧ください

千葉県男女共同参画センター
043-209-8771

